

## 令和元年度第3回下野市総合計画審議会 会議録

審議会等名 令和元年度 下野市総合計画審議会  
日 時 令和元年11月8日(金) 午前10時00分から11時35分まで  
会 場 下野市役所 3階 303・304会議室  
出席者 中村祐司会長、相澤康男委員、高橋芳市委員、伊澤健二委員、佐藤司郎委員、川中子幹彦委員、大島雅之委員、川俣一由委員、諏訪守委員、小幡洋子委員、小池裕昭委員、熊田裕子委員、川田光一委員、佐間田香委員、山口貴明委員、近藤勘偉委員、新海将綱委員、前原保彦委員  
【欠席委員】 貝木幸男委員、三橋明美委員、江田俊夫委員、木村保弘委員  
市側出席者 小谷野総合政策部長、梅山総務部長、山中市民生活部長、手塚健康福祉部長、栃本産業振興部長、瀧澤建設水道部長、坪山教育次長  
(事務局) 福田総合政策課長、篠崎主幹、相馬主査  
ランドブレイン株式会社(石村、板東)  
公開・非公開の別(  公開 ・  一部公開 ・  非公開 )  
傍聴者 なし  
報道機関 なし  
会議録作成年月日 令和元年11月26日

### 1 開会

(事務局) 令和元年度第3回下野市総合計画審議会を開会します。

### 2 あいさつ

(事務局) 中村会長よりごあいさつをお願いします。

(中村会長) 前回の第2回の会議から早くも1か月が経ちました。その間にも、台風19号による災害が発生し、栃木県も甚大な被害を受けました。そのような大変な状況の中、委員の皆様にお集まりいただき感謝申し上げます。本審議会においては、いよいよ次期総合戦略の策定に向けて中身の審議に入っていきます。本日は、次回の総合戦略素案を検討するにあたり、総合戦略に盛り込む指標や具体的な取組について議論していただきます。たくさんのご意見をいただき、反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

### 3 議事

(事務局) 審議会条例第6条第1項に基づき、会長が議長となります。議事進行を中村会長、お願いします。

(中村会長) はじめに、会議の成立、会議録署名人の確認を行います。本日は出席委員が18名、欠席委員が4名であり、出席者が定数22名の過半数を超えているため審議会条例第6条第2項により会議は成立となります。また、本日の会議録署名人は、慣例に従い名簿順に伊澤委員、佐藤委員にお願いします。なお、本日の傍聴人はおりません。それでは議題に入る前に、事務局より追加の資料や資料の差し替えがありますので、資料の確認を事務局よりお願いします。

(事務局) [配付資料の確認]

事前に郵送させていただいた資料1「まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標及び具体的な施策案」は、本日皆様の席に配布をしている「資料1(差し替え)」と記載しているものと差し替えをお願いします。また、資料2「下野市人口ビジョン」については、2頁と10頁について差し替えをお願いします。本日新たに資料1参考資料「現行総合戦略と第2期総合戦略における『KPI』及び『具体的な事業』対照表」を配布させていただきました。

(1) 第2期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標及び具体的な施策案について〈資料1(差し替え)・資料1参考資料〉

(中村会長) それでは議題(1)に入ります。本日は、議題が大きく2つありますが、議題(1)が主たる議題となりますので、少し時間をかけて委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1(差し替え)及び資料1参考資料により、説明いたします。なお、本来であれば、現状と課題などをはじめにお示しし、その上で基本目標や具体的な施策を検討いただくところではありますが、本日は第2期総合戦略における基本目標及び具体的な施策についてお示しし、現行の総合戦略との変更点などについてご説明させていただきます。

#### ◆第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における変更点について

○資料1(差し替え)においては、新たに指標とする基本目標値やKPI、具体的な施策、現行の総合戦略との変更点を赤字で記載している。

○資料1(差し替え)において青字で記載されている箇所は、事前に郵送で送付した資料1からの変更・修正した箇所である。

○資料1参考資料は、現行の総合戦略と第2期の総合戦略を比較するために作成した資料であり、赤字で記載されている箇所が現行の総合戦略からの変更点や、新規で加えた指標や事業である。

○基本目標における数値目標については、現行の総合戦略では8の数値目標を設定していたが、第2期の総合戦略では10の数値目標を設定している。

- K P Iについては、現行の総合戦略が113の指標であったが、第2期の総合戦略では42の指標としている。
- 5年に1度実施しているアンケートの満足度、各種計画の策定などについては、毎年度の検証ができず、また、講習会の開催回数などアウトプットを指標としているものについては、検証する項目としてはあまりふさわしくないことから、第2期では指標としないこととした。また、統合・集約できる指標を検証し、見直しを行った。これらの理由から、K P Iの指標の数が減っている。
- K P Iの設定については、内閣府から提示された総合戦略の策定にあたって参考となる政府統計指標の一覧なども参考としている。
- 具体的な事業については、現行の総合戦略に記載のあるものは基本的に継続する方向としており、終了した事業については削除し、各K P Iに付随する事業を追加・修正している。K P Iの数は減らしているが、交付金への対応等も考慮し、具体的な事業については漏れなく記載することとしている。
- 基本目標①では、「事業所数」をK P Iに設定していたが、これを「市内事業所における従業者数」に変更し、数値目標とした。これは、前回の審議会での意見も踏まえ、庁内で検討し変更したものである。
- 基本目標②では、新たに「移住相談件数」をK P Iの項目として追加し、移住には欠かせない住宅に関する指標として、「永住促進保留地等購入補助件数」と「空き家バンク登録件数」を新たに追加した。これは、移住セミナー等での相談時には、住宅取得に関する補助制度や空き家バンクの登録件数などを質問されることが多い状況にあることから、新たな指標としたところである。また、国の指針でも示されている新たな視点として関係人口の創出・拡大が叫ばれていることから、これらを計る指標として「関係人口関連事業へのイベント参加者数」及び「シティプロモーションサイトのアクセス数」を新たにK P Iの指標に追加した。
- 基本目標③では、数値目標として掲げていた「合計特殊出生率」について、5年1度しか数値が公表されず、毎年検証することができないことから、「出生数」に変更するとともに、結婚に関する数値目標として「婚姻件数」を新たに追加した。K P Iについては、子どもを健やかに産み育てる環境整備の指標として「産後ケアサービス提供施設数」を新たに設定し、放課後児童クラブについては待機児童を出さない取組が重要であると考え、「放課後児童クラブ実施箇所数」から「待機児童数」に指標を変更した。
- 基本目標④では、「検診の受診率」や「健康づくり施設利用者数」をK P Iとしていたが、検診の受診や健康づくりの動機づけ、運動習慣の定着の促進を目的とする「健康マイレージ参加者数」に変更した。また、「しもつけ風土記の丘資料館の入館者数」のみをK P Iとしていたが、これに「薬師寺歴史館の入館者数」も追加した。加えて、市民意識調査の結果から公共交通に対する課題が浮き彫りになったことから、「デマンドバス利用者数」及び「1市2町広域連携バス乗降者数」を新たな指標として追加した。「市民活動補助事業から自立し自主事業に移行した団体数」については、これまで市民活動補助事業の団体数としていたが、より市民が主体となった協働のまちづくりを目指すために変更した。

○資料1（差し替え）の25頁以降には、SDGsに関連する資料を掲載しているが、見てわかりやすいように表現するため、総合戦略の中へどのように記載するかについては、現在、検討しているところである。

（中村会長） 主な変更点や新たに指標として加えたKPIについて説明していただきました。現行の総合戦略では、113項目と大変多くのKPIを設定していましたが、第2期では見直しを行い絞り込んだとの説明でした。資料の頁数も多いことから、基本目標ごとに見ていきたいと思います。資料1（差し替え）の1頁から4頁までの基本目標①の内容について、ご質問、ご意見いただきたいと思います。

（前原委員） KPIの「制度融資新規活用件数」（1頁）の基準値が163件となっていますが、現行の総合戦略では177件であります。ここを変更された理由をお伺いします。

（栃本産業振興部長） 平成30年度の実績値が163件であることから、その実績に基準値を合わせたため変更となっています。

（中村会長） 最新の実績値に合わせて変更した数値ということですね。前回との比較を丁寧に見てご質問いただき、ありがとうございました。

（前原委員） もう一点よろしいでしょうか。「②新たな産業の誘致・育成」（2頁）の2）から4）についてです。宇都宮大学の地域デザイン科学部のホームページを見ると、学生の皆さんが地域に出向いて膝詰めでお話をされており、盛んに取り組まれているようです。これらを下野市でも活用することはいかがでしょうか。

（中村会長） ここの取組があまり進んでいないのではないかという趣旨のご意見でしょうか。

（前原委員） そうではなく、若い人の目線で見ると見方が変わってくるのではないのでしょうか。ホームページを見ると、各地域に出向いた結果、非常にいきいきとしたものになっているように見えました。若い目を投入することも良いのではないかという意見です。

（中村会長） 若い人の意見や勢いを取り込むことで、産業の誘致や育成につながっていくのではないかという貴重なご意見だと思います。

（佐間田委員） 前原委員のご意見と近いのですが、農業や工業などの従事する方が減っている分野において、学生をはじめ若い方のフィールドワークの場として提供することはできないでしょうか。高校や大学では開発をはじめ、実践的なことを学ぶことも増えてきます。そのフィールドワークの場を下野市が提供し、そこと結び付けて下野市の雇用につなげることはできないのかなと思いました。大学などは専門の研究所などがあるかもしれませんが、高校の農業科・工業科などを現場につなげることで、そのままその雇用につなげられない

のかなと思います。

(中村会長) 貴重なご意見ありがとうございます。趣旨はよく分かりますが、産業となると少し厳しい部分もあるかもしれません。

(山口委員) 「(イ) 地域の特性を活かした農業・農村づくり」(3頁)についてです。下野市において農業は特性だと思っているので、現在アグリツーリズムをはじめとして、それに合わせ色々と動いているところです。農業の就農者もしくは従事者の中に障がい者を絡められれば良いのではないかと思います。一般的に農福連携と呼ばれていますが、就労を欲している障がい者と、雇用・従業員を欲している農業をつなぐことが行政の役割ではないかと思いますので、「②農業経営の改善」の項目内の具体的な事業の中に盛り込むことを検討していただきたいと思います。

(中村会長) 第2期の総合戦略の中に具体的に盛り込んで欲しいというご意見ですね。事務局でご検討をお願いします。

(熊田委員) 「(イ) 地域の特性を活かした農業・農村づくり」(3頁)の「①都市近郊型農業の推進」における具体的な事業「地産地消推進事業」や「都市農村交流施設整備事業」など、生産者と消費者をつなぐ事業は恐らくこの中に盛り込まれていることと思います。生産者と下野市内の消費者とのつながりが欲しいが個人ではアナウンスが難しいという意見がPTAの中で出ていました。総合戦略の中に具体的なことを記載することは難しいとは思いますが、行政がアピールしてつないでいただけるように検討していただければと思います。

(中村会長) ありがとうございます。続いて、基本目標②に進ませていただきます。資料1(差し替え)の5頁から8頁までの内容について、ご質問、ご意見いただきたいと思います。

(近藤委員) K P Iに「空き家バンクの登録件数」(6頁)とありますが、登録の仕方を教えていただきたい。具体的な事業の中にも、リフォーム補助については記載がありますが、取り壊しについてのものは記載がないので補助していないということでしょうか。

(瀧澤建設水道部長) 平成25年の調査では、下野市全体で3,380件の空き家がありました。平成15年から平成25年の間に約1,400戸増えており、さらに令和元年は増加しているものと思われます。住むことが可能な空き家は持ち主の方から申請をしていただき、こちらで市のホームページに掲載し、希望者を募ります。空き家を貸すときにそのままではなかなか使えないので、リフォームが必要な場合や、家財の処分が必要な場合が出てきます。その前段として、家の状況を調査しなくてはならないということもあり、補助金制度を作りました。空き家バンクでは、これらを活用していただきながら、持ち主の方に申請していただいて、こちらから仲介をしていくこととなります。最近では、市街化区域よりも市街化調整区域での動きが多く、市街化調整区

域は都市計画法や開発手続の点で難しい部分があり、登録に至らずに数字が伸びない状況であります。市街化区域にも空き家はたくさんありますが、空き家バンクを通して賃貸に出すという動きが出てきていません。補助金を活用していただいて登録数を増やしていければと考えています。

(中村会長) 県内でも恵まれている下野市でも、これだけ空き家があるのだと、空き家の数に大変驚きました。空き家自体はあっても、空き家バンクの登録にまで持っていくことが難しいということですね。

(近藤委員) もう一点お伺いします。空き家になっても建物を残しておいた方が、税金が安いという話を聞いたことがあります。税制面ではどうなのでしょう。

(瀧澤建設水道部長) 専門ではないので詳細はお答えできませんが、更地にすることで税金が上がるので古くてもそのままにしておくというケースもあり、そのような点がブレーキになっているのではないかと思います。なお、放置をしておくことと倒壊の危険などが出てくる場合もあるため、その場合には、近隣住民に迷惑がかからないよう別の手続きを踏んでいただき対応するように、受付を行っているところです。

(中村会長) 下野市は健闘しており、現在人口を維持している状態なので、空き家の活用の難しさは分かるが、進めていくことが弾みになるかもしれません。一点、私からの質問で恐縮ですが、K P Iの「移住相談件数」(5頁)について、実際に相談から移住につながった件数を把握することは可能なのでしょうか。

(事務局) 東京圏でのセミナー等においては、今すぐに移住をしたいという方はなかなかおらず、退職後またはゆくゆくは移住をしたいという方が大半を占めています。まずは移住の最初のきっかけとなるのが移住相談ということから、この件数をK P Iとしたところです。今後、下野市へ移住してくる方も出てくるとは思いますが、結果としてはまだ見えていないのが現状です。セミナー等で市内を実際に見たいというご要望があれば、下野市にお越しいただき、市内を案内しています。

(中村会長) まずは相談件数を増やし、下野市への移住を検討いただくということですね。

(川俣委員) K P I「永住促進保留地等購入補助件数」(6頁)は、今現在ある保留地を購入した人に対する補助だと思いますが、目標値の5件というのは現在5件あるという解釈でいいのか、もしくはそれ以上あるのでしょうか。また、具体的な事業として「定住希望者住宅取得支援事業」とありますが、これらは重複して補助金をもらうことができるのでしょうか。

(瀧澤建設水道部長) 区画整理等で出来た保留地は宅地として整備しており、「永住促進保留地等購入補助」はこの保留地を購入して住宅を新築した方に対して1区画50万円を補助するものです。こちらは東京圏などの住所の要件はありません。実際に現時点の利用はないため、今後増やしていきたいということでの目標値となります。また、「定住促進住宅新築等補助」(5頁)は住宅の新築及び

購入費の一部を補助するもので、上限が40万円、中学生以下の子どもがいると一人当たり10万円が加算されるものです。こちらは、東京圏から下野市に移住した方が対象となるもので、保留地の補助との併用はできません。その他、東京圏から移住した方を対象とした家庭菜園整備の補助などもあります。

(山口委員) 「③公園・緑地・交通環境の整備、上下水道事業の推進」(6頁)の一行目の「新たな都市公園の整備及び」の箇所を訂正されていますが、KPIの「住民1人当たり都市公園面積」では増やすことを目標値として掲げています。新たな公園の整備はしないが、都市公園として一人当たり面積は増えるというのはどのように解釈すればよろしいでしょうか。

(瀧澤建設水道部長) 平成31年1月現在で15.65㎡であり、17㎡に増やそうということですが、区画整理を進めていく中で2~3箇所の街区公園等の整備が出てくると思われれます。それらを加味して一人当たりの公園面積を増やしていくという数値です。なお、市の公園条例における公園面積の基準は一人当たり10㎡となっているので、現時点ですでに達成はしている状況であります。

(中村会長) 街区公園で規模の小さい身近な公園を増やすことによって、一人当たりの面積を増やしていきたいというお考えかと思えます。ありがとうございます。それでは、続いて基本目標③に進ませていただきます。資料1(差し替え)の9頁から13頁までの内容について、ご質問、ご意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(佐間田委員) KPI「産後ケアサービス提供施設数」(9頁)について、6施設を増やしていくということで、私は助産師として実際に現場を見て来て、病院では厳しいのではないかと正直感じており、そこまで増やすことができるのか心配だなと思いました。もう一点、「③育児不安の軽減と虐待防止への支援」(10頁)では、子どもたちを救い出すことだと思いますが、親の養育力もないのではないかと感じています。ファミリー・サポート・センターでは、他のお宅のお子さんを預かるにあたり、色々と学ぶ機会がありますが、実際に生み育てていく世代への保育の教科書がないので、どうやって育てて行けば良いのかが分からずに、虐待などが起こるのではないかと思います。このような方たちへのフォローがあると違うのではないかと思います。このような意見です。大人に教育をするのは難しいと思えますし、総合戦略の中に具体的に記載するのも難しいとは思いますが、子どもへの接し方などを学べる機会があると良いのではないのでしょうか。

(中村会長) 前半部分のご意見は、産後ケアサービスを行う場所が病院では難しいということでしょうか。

(佐間田委員) 産婦人科の現場では困難ではないかと思えます。一度、助産院でお手伝いを

させていただきましたが、お産はいつ来るか分からないものなので、お産をする施設では難しいのかなと。また、子どもは保育の方がいけば見ることができますが、母親の方を見ることができる人がどれだけいるのかという点が、難しいのではないかと感じる理由です。

(手塚健康福祉部長) こちらは今年度から始まった事業であり、平成30年度の実績値はなしとなっていますが、現在、市内の医療機関3件と協定を結んでおり、それを6件に増やすことを目標としました。宇都宮市や小山市をはじめ、市民の方のお産の実績が多い病院が近隣にもあるので、そのような病院との提携を検討していきたいと考えています。お産をした病院において引き続きケアを受ける方も多いと思いますので、そのような病院と提携することで、今後産後も継続してサポートできるのではないかと考えています。また、子育てに関する教育や相談については、市内3か所の子育て支援センターにて実施しており、そのような機会を養育力を養っていただき、健全なお子さんを育てていただければと思います。

(中村会長) KPIはどうしても数値目標として示すことにはなりますが、そのKPIには様々に関係してくるものがあります。今のような説明があると分かりやすくなるかと思います。児童虐待についてはいかがでしょうか。最近も問題として取り上げられる事件も多く、重要な課題だと思いますが、具体的にKPIの設定は難しいでしょうか。

(手塚健康福祉部長) 確かに、表現が抽象的な部分があるかと思いますが、子育て支援センターなどを利用して子どもの育て方や大切さを学び、身につけていただければと考えています。具体的な事業としていくつか記載もしてありますが、こういった事業を、機関と連携しながら実施し、児童虐待の防止に向けて取り組んでいければと思います。

(中村会長) 表現については良いとは思いますが、括弧書きなどで具体的な環境整備などが浮かんでくれば、より良いのではないのでしょうか。

(佐間田委員) 続けて、質問させていただきます。市役所の中では、保健師の方も異動があると思います。異動に関しては様々な理由でそのようにしているのは承知していますが、例えば母子担当の保健師の方だけでも継続し、専門性を有した職員にさせていただくことはできないのでしょうか。広く浅くではなく、その分野に精通している方が担当された方が、福祉の分野については良いのではないかと現場の人間として思うのですが、それは難しいのでしょうか。

(手塚健康福祉部長) 貴重なご意見ありがとうございます。確かに人事異動があるため、特定の分野で専門的に続けるということは難しい状況です。しかし、保健師たちは、赤ちゃんから学校に上がるまで、成人するまで、そして高齢になるまで、市民の方々と一生のお付き合いをしながら支援していきたいという強い思いで、取り組んでいるところです。



- (中村会長) 参考資料の3頁を見ても、現行の総合戦略に掲げている「③育児不安の軽減と虐待防止への支援」については、第2期の総合戦略にも引き継がれており、事業も継続するということがよく分かります。要保護児童対策地域協議会とあるように、関連機関の連携など地域で子どもを守る取組も重要だと思います。
- (新海委員) 「⑤豊かな子どもをはぐくむ地域力の向上」(11頁)における具体的な事業の中に「放課後子ども教室の実施調査・検討」とありますが、具体的にどうやっていくのでしょうか。放課後の子どもたちの居場所をどう整備するのか、何を教えるのか、どこが中心となって進めていくのかを具体的に教えていただきたい。学校、家庭、地域、行政をどう結び付けていくか、そして人材をどのように募り、育てるかを教えていただければと思います。
- (前原委員) その点に関連して参考までに。前回の会議でも特別支援学校の話をしました。下野市から特別支援学校に74名の生徒さんが通っています。保護者の方たちに、我々がどのような支援ができるのか聞いてみたところ、一人ひとりの個性は多様で、素晴らしい能力を持っているが、街中にいると疎外感を感じているとお話しされていました。また、生徒の皆さんは人前で演技でも何でもよいので発表したいと思っているそうです。そのような場をどうにかして支援学校も含めて連携できないかと考えている状況です。
- (手塚健康福祉部長) 放課後子ども教室についてですが、放課後の子どもたちの生活の実態については様々なケースが考えられます。低学年は学童保育等に通っているケースが多く、高学年になると友人と児童館等で遊ぶケースが考えられます。実態調査を行いながら、放課後の子どもの健全な放課後の生活を検討したいと考えているところであります。また、児童館等においては地域の高齢者の方との交流事業も計画しており、伝承遊びやお話を聞きながら現代の子どもに足りない部分を補っていただくようなことも行っています。そのような場で、地域の方々との関わりながら自然に連携が生まれていき、子どもたちの健全育成につなげていければと考えています。
- (坪山教育次長) 地域全体で子どもを育てる部分についてお答えします。市内に15の小中学校がありますが、それぞれの学校に学校運営協議会が組織されており、地域の方8～10名に委員となっていただいて、子どもを地域とともに育てていこうと考えているところです。地域の方に学校へ来ていただいて、子どもたちの地域での様子を伺いながら、どのように育てていくか検討している状況です。
- (中村会長) たくさんのご質問、ご意見ありがとうございました。続いて、基本目標④に移りたいと思います。資料1(差し替え)の14頁から24頁までの範囲でいかがでしょうか。
- (近藤委員) 「③市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」(20頁)に関する

ことですが、現在、旧3町それぞれで体育祭等を行っています。大松山運動公園も完成したので、旧3町一緒に市民体育祭はできないかと前々から思っていました。できないものでしょうか。

(坪山教育次長) 国分寺地区と石橋地区で市民体育祭を、南河内地区でスポーツフェスティバルを行っています。南河内地区については、合併前に町民運動会という形はあったが、合併後にやめてしまった経緯があり、もう一度復活させようとしてもなかなか集まらない状況があります。キンボール大会やティーボール大会など、一緒に行っているものも一部あります。確かにここは課題なので、検討していかなければと思います。

(佐間田委員) 「①安全・安心な生活環境づくり」(22～23頁)に関連して、先月台風により大きな被害が出たところですが、学校教育の中で防犯教育はやっていますが、防災の教育もやっていただけではないでしょうか。私の高校生になる子どもは、学校で市の防災教室を受けてきましたが、小学生の子どもは受けておらず、実際に台風の際にどう行動すればよいか分からず不安がっていました。市内の小中学校において防災教室などで教えることはできないでしょうか。また、子どもたちへの防犯についても、防犯教室では学校に不審者が侵入してきた場合の対処の仕方を教えているようですが、一番危険性が高いのは登下校時ではないのかと思いますので、登下校時の防犯についても教えていただきたいです。防災に関しては、子どもだけでなく大人にも必要で、離れた場所に住んでいる高齢になる私の親が今回の台風の際も、これまでの経験から避難をしませんでした。いかに危機感を持ってもらうか、どのように避難すべきかを高齢者の方たちにも教えていかなければならないのではないかと感じました。

(山中市民生活部長) 委員ご指摘のとおり、学校での防災講話などに関しては現在行っておりません。現在は、各地区やPTAに対して出前教室などを行い、そこでは子どもたちも含めて防災に関する簡単なゲームをしたり、実際にテントを立てたり、非常食の試食などを行ったりしています。台風をはじめ今後も大きな自然災害がいつ発生するか分からないので、教育委員会と連携し、他市町の事例などを参考にしながら今後進めていければと考えています。高齢者の避難についてですが、今回の台風では河川の水位の急激な上昇などもあり、エリアメールなどを流し避難指示などの連絡をしたところです。避難にも避難所への避難や自宅での垂直避難などいくつか種類があり、今回のように暗くなってからの避難所への避難は、高齢者の方にとっては逆に危険な場合もあります。方法等を研究し、機会があるごとに広報やホームページなどでも周知していければと思います。

(坪山教育次長) 学校での防犯対策については、今年の5月に川崎市のバス停で小学生が被害にあった事件を受け、下野警察署の協力を得て市役所で防犯講習会を行い

ました。また、そのあとには中学校区ごとに下野警察署の協力のもと、防犯講習会も行いました。さらに、毎年通学路安全推進協議会を開き、今までは交通安全だけでしたが、それに加えて、昨年よりスクールガードリーダーの方にも委員に入っただき、危険個所の調査・パトロールを行うとともにどのように対応すべきか話し合いを行っています。災害の場合には、休校・時間変更など学校から各保護者へ一斉メールの配信を行っているところです。

(中村会長)

15頁に記載のある「健康マイレージ参加者数」が新たにKPIに加えられた点はとても良いと思いました。健康マイレージという言葉は知っていましたが、健康講座を受ける機会があり、そこで保健師さんからの話があったのはじめて下野市で実施されている具体的な内容を知りました。私も参加しようと思いますが、もう少し積極的なアナウンスをしないと市民の方も分からないのではないのかと感じました。もう少しキャッチーな感じで、戦略的なイメージが欲しいなと思います。また、目標値についても510人となっていますが、もう少し高くても良いのではないのでしょうか。

(熊田委員)

(手塚健康福祉部長) 健康マイレージ事業については好評をいただいているところではありますが、確かに周知が足りない部分もありますので、徹底していきたく思います。目標値についてはもう少し伸ばしたいところではありますが、毎年10名程度ずつ伸ばしていくことを目標に、設定した数字となります。目標を超えるように取り組んでいきたいと思っています。

(中村会長)

多くのご意見ありがとうございました。

## (2) 下野市人口ビジョンの改訂について〈資料2〉

(中村会長) それでは議題(2)「下野市人口ビジョンの改訂について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局) [下野市人口ビジョンの改訂について説明]

### ◆下野市人口ビジョンの改訂について

- 現行の人口ビジョンは、2010年の国勢調査の結果をもとに平成27年10月に策定した。今回の改訂は2015年の国勢調査の結果及び各種統計に基づき公表されている結果を反映させて見直したものである。
- 基本的に現行の人口ビジョンを基に作成しており、平成27年に策定したものと今回改訂するもので大幅な変更はなく、対象期間についても国の長期ビジョンの期間である2060年(令和42年)とする。
- 総人口の推移と将来推計(2頁(差し替え))については、2015年の国勢調査の結果をも

とに国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が推計値を算出しており、2010年の国勢調査の結果をもとに算出した前回の推計値よりも人口の減少がやや緩やかになる結果となったが、人口が減少することには変わりはない。

- 4頁～8頁には年齢別人口分析が記載されている。生産年齢人口の減少が際立っており、年が進むにつれて、人口減少並びに少子高齢化が顕著になることが予想される。
- 9頁～15頁の人口動態分析では、自然増減について出生数が死亡数を下回り自然減の状態が続き、社会増減について20歳代前半での就職等による転出が顕著であり、30代後半は若干の転入超過となっている。これらのことから、20代前半の転出抑制や30代の転入を維持し、出産世代の定住促進が重要となる。なお、平成25年から平成29年までの合計特殊出生率は、来年2月頃公表される予定である。
- 16頁～23頁の産業別の人口動向では、農業に関して高齢化・後継者不足により縮小傾向にあり、ブランド化、観光や加工業との連携、新規農業者の雇用を拡大する必要がある。また、工業に関しては交通の利便性や首都圏からの近接性を活かし、企業立地の促進に努める必要があり、商業に関しては、空き店舗の解消等の対策による地域の賑わいの創出・若者の流出防止に努め、定住促進を図る必要がある。
- 24頁に記載されている将来人口推計では、社人研の推計に準拠したもの（パターン1）と、合計特殊出生率を現行の水準の1.41として市が独自に推計したもの（パターン2）を比較している。社人研の推計値の方が人口が多くなっているが、これは社人研の推計では合計特殊出生率を1.5前後で推移すると推計しているためである。
- 33頁以降が人口の将来展望となる。33頁に記載されている様々な課題を解決するため、34頁に掲げた5つの基本的視点に基づき、第2期総合戦略に掲げる事業を着実に実行することにより、目指すべき将来の方向性である「市民の幸福度の向上」と「人や企業に選ばれる自治体」を目指し、社人研の推計値よりも人口減少の抑制に向けた取り組みを実施していく。

（中村会長） 人口ビジョンに関しては大きな変更はなく、最新のデータを用いて、改めて推計を行ったということです。出生数と転入者数を増やすことが大きな目標となっています。下野市は県内でも珍しく、近隣の市町からの転入者が多い。通常は、大きな都市に人口が流れる傾向がありますが、宇都宮市からこれだけ転入者がおり、転入超過となっていることに驚きます。委員の皆様からご質問等がございますか。無いようですので、議題（2）は以上にしたと思います。

### （3）その他

（中村会長） 最後に議題（3）です。事務局からお願いします。

（事務局） 本日も机上に配布資料（チラシ）を配布させていただきましたのでご覧ください。併せて、次回の会議の開催通知を配布させていただきましたのでご確

認をお願いいたします。

(中村会長) (11月24日より開催、「グリムの森イルミネーション」(グリムの森))  
今回はこれまでの会議を踏まえて、第2期の総合戦略の素案の検討となります。本日も委員の皆様のおかげで、全ての議事を終えることができました。ありがとうございました。

#### 4 閉会

(事務局) 委員の皆様、そして中村会長ありがとうございました。以上をもちまして令和元年度第3回下野市総合計画審議会を閉会します。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長（中村祐司）

.....

署名委員（伊澤健二）

.....

署名委員（佐藤司郎）

.....